

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月30日（金） 9：01～9：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠 席 者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 8件
- 公布（法律） 3件
- 政令 2件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、都道府県が行う地域の実情に応じたきめ細やかな事業者への支援等に必要な経費として、一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費から5,000億円を使用するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米仏共同訓練を実施するため、長崎県佐世保市の「相浦駐屯地」の一部土地等を新規提供するもの等、計11件であります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「災害対策基本法等の一部改正法」外2件が、28日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「災害対策基本法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年5月20日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、中央防災会議の委員の定数を1人増員する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、国土交通副大臣兼内閣府副大臣兼復興副大臣岩井茂樹を願いに依り免じ、その後任に、渡辺猛之参議院議員を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、名古屋大学名誉教授赤崎勇を従三位に叙するもの、外275名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

なお、脚本家橋田壽賀子、本名岩崎壽賀子を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。3月の就業者数は6,649万人と、1年前に比べ51万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者は13万人の減少、完全失業者は23万人の減少となりました。完全失業率は2.6%と、前月に比べ0.3ポイント低下し、2か月ぶりの低下となりました。1年前と比べた就業者数が12か月連続の減少となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和3年3月の有効求人倍率は、季節調整値で1.10倍と、前月

を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.84倍と、前月を0.02ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。今般の緊急事態宣言を受けて、緊急事態措置を実施すべき区域に雇用調整助成金等の地域特例を適用するなど、今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、全力を尽くしてまいります。

○加藤国務大臣：次に、私から海外出張不在中の臨時代理について申し上げます。

茂木大臣は、海外出張いたしておりますが、その出張不在中、私が、外務大臣の臨時代理に指定されておりますので、御了知願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

井上大臣から御発言がございます。

○井上国務大臣：毎年5月は「消費者月間」です。コロナ禍の制約はあるものの、消費者団体や地方公共団体などが消費者に向けた啓発事業を行うとともに、消費者支援に功労のあった方への内閣総理大臣表彰を行います。今年のテーマは、「消費で築く新しい日常」です。消費者は、新型コロナウイルス感染症や社会のデジタル化、1年後に控えた成年年齢の引下げなど、新しい環境に対応するのみならず、食品ロスの削減等、持続可能な社会の形成に向け活躍する主役でもあります。新しい未来を拓く消費者行政の推進に向け、関係閣僚の御協力をお願い申し上げます。なお、本日お配りしたバッジは、身近な消費生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン188（いやや）」の啓発バッジです。コロナ禍で消費生活相談の重要性が一層高まる中、ホットラインの啓発にも御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和3年  
4月30日〕（金）

## ◎一般案件

資料あり

- 令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について（決定）（財務省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還，共同使用，追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

## ◎国会提出案件

資料あり

- 1. 衆議院議員中谷一馬（立民）提出東京オリンピック・パラリンピック競技大会と新型コロナウイルス感染症対策等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員吉川沙織（立憲）提出銀行法等束ね法案に関する再質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出公益通報制度の課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 衆議院議員松原仁（立民）提出生産年齢人口の定義と高齢者の就労状況との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出コロナ禍における献血による輸血用血液製剤及び原料血漿の安定供給に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（立憲）提出経済産業省，資源エネルギー庁幹部らによる新潟出張に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

1. 衆議院議員大西健介（立民）提出中京圏の新たな高速道路料金に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員長尾秀樹（立民）提出外来生物の防除のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎公布（法律）

資料  
なし

- ☆
1. 災害対策基本法等の一部を改正する法律（決定）
  1. 取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律（決定）
  1. 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料  
あり

〃

- 災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣府本府・総務省）
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（内閣府本府・総務・財務省）

◎人事

資料  
あり

〃

- 渡辺猛之を国土交通副大臣兼内閣府副大臣兼復興副大臣に任命し，国土交通副大臣兼内閣府副大臣兼復興副大臣岩井茂樹を願に依り免ずることについて（決定）
- 名古屋大学名誉教授赤崎 勇外 275名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]